

議案第39号

令和4年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

令和4年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金91,173,547円のうち  
30,000,000円を建設改良積立金に積立てるものとする。

令和5年8月25日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

地方公営企業法第32条第2項の規定により、この案を提出するものである。



令和4年度 幸手市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,892,367,570	0	91,173,547
議会の議決による処分数額	0	0	△ 30,000,000
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△30,000,000
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	3,892,367,570	0	(繰越利益剰余金) 61,173,547